



地域脱炭素に関する取組について

令和7年9月

環境省 関東地方環境事務所

地域脱炭素創生室 CN-KANTO@env.go.jp



気候変動が人間社会に与える影響

- 人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850～1900年を基準とした世界平均気温は2011～2020年に1.1℃の温暖化に達した（IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次統合報告書（2023年3月））
- 既に気候変動による影響は様々生じており、地域の暮らしに脅かされている
- 将来、年平均気温や海面水温は更に上昇することが予測されている（2024年の年平均気温は観測史上最も暑い年）

気象災害

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1000ミリを超える。

令和2年 7月豪雨

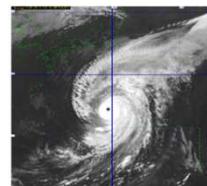
活発な梅雨前線が長期間停滞し、広い範囲で記録的な大雨。熊本県を中心に甚大な被害が発生。

令和4年 台風14号

大型で非常に強い勢力を保ったまま鹿児島県に上陸。広い範囲で暴風となったほか、高潮による被害も発生。

令和5年 梅雨期の大雨

6月初めは梅雨前線が本州付近に停滞し、東・西日本の太平洋側で線状降水帯が相次いで発生。167地点で24時間降水量が6月としての1位を更新。



令和元年台風19号
(いまり 8号赤外画像、気象庁提供)



令和2年7月豪雨
大分県日田市の流された橋

農林水産業

高温による生育障害や品質低下

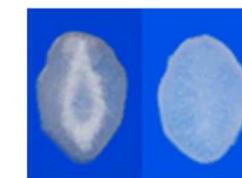


図 水稻の「白未熟粒」(左)
と「正常粒」(右)の断面
(写真提供：農林水産省)

自然生態系

サンゴの白化ニホンライチョウの生息域減少



図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)

健康 (熱中症・感染症)

熱中症による死亡者数の増加、デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上



図 ヒトスジシマカ
(写真提供：国立感染症研究所
昆虫医学部)

脱炭素化が世界的な潮流に

2015年12月 パリ協定が採択 (COP21)

- ・**2℃目標(1.5℃に抑える努力を継続)**、今世紀後半に**温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を達成**
- ・適応、資金、能力構築、技術、透明性等、全ての国の関心を盛り込んだ包括的な内容
- ・5年ごとのサイクル

2018年10月
IPCC1.5°C特別報告書公表

- 1.5°C特別報告書：2018年10月に公表された同報告書では、現時点で約1度温暖化しており、現状のペースでいけば2030年～2052年の間に1.5度まで上昇する可能性が高いこと、**1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロとなることが必要**との見解を示す。

2018年 COP24 ・**パリ協定ルールブックの合意**（市場メカニズムルールを除く）

2021年 COP26 ・**パリ協定ルールブックの完成**（市場メカニズムルール部分の合意）
・グラスゴー気候合意（**1.5℃目標の達成に向けた野心の向上** 等）

2023年 COP28 ・初めての「グローバル・ストックテイク」（世界全体の削減進捗の確認）

2024年 COP29 ・新たな資金目標の合意、市場メカニズムについては細目含め合意

国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）結果概要



日程・場所等

- ・2023年11月30日（木）～12月13日（水） 場所：アラブ首長国連邦（ドバイ）
- ・議長：ジャーベル産業・先端技術大臣兼気候変動特使、アブダビ国営石油会社CEO



COP28
UAE



COP28決定のポイント

- ・初めての「グローバル・ストックテイク※」を完了：本成果を踏まえつつ、全ての国は2025年までに次期NDCを策定。
 - 1.5°C目標達成のための緊急的な行動の必要性を強調
 - 1.5°C目標の達成に向けた2025年までの排出量ピークアウト
 - 全ての部門・全ての温室効果ガスを対象とした排出削減目標の策定
 - 世界全体での再エネ発電容量 3倍・省エネ改善率 2倍
 - 排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の廃止・加速
 - エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行
 - 再エネ、原子力、CCUS等の脱炭素・低炭素技術の促進
 - 持続可能なライフスタイルと持続可能な消費・生産パターンへの移行
- ・ロス＆ダメージ：基金を含む新たな資金措置の制度の大枠に合意(日本は立ち上げ費用として1000万ドルの拠出を表明)

※5年ごとに世界全体の
気候変動対策の進捗
状況を確認する仕組み



緩和野心閣僚級会合での発言

日本が公表又は賛同した主な宣言・イニシアティブ

- ・投資促進支援パッケージ：1.5 °C目標実現に向けた3つのギャップ（目標、適応、実施）を解消するため、「世界全体でパリ協定の目標に取り組むための日本政府の投資促進支援パッケージ」を伊藤環境大臣から公表（温室効果ガス観測技術衛星「GOSAT」シリーズによる世界全体の温室効果ガス排出量算定の透明性向上、早期警戒システム等のロス＆ダメージに関する支援）
- ・再エネ3倍、省エネ改善率2倍イニシアティブ：2030年までに再エネ発電容量を世界全体で3倍に、省エネ改善率を世界平均で2倍にする提案
- ・原子力発電容量3倍宣言：各国の国内事情の相違を認識しつつ、2050年までに2020年比で世界全体の原子力発電容量を3倍にする目標
- ・グローバル・クーリング・プレッジ：2050年までに全ての部門からの冷却関連のGHG排出量を2022年比で少なくとも68%削減することを目指して協働することをコミット

G7トリノ 気候・エネルギー・環境大臣会合 結果概要



日程

2024年4月28～30日

場所

トリノ（イタリア）



参加国

G7（イタリア議長）

※ 招待国: アルジェリア、アゼルバイジャン(COP29議長)、ブラジル(G20議長)、ケニア、モーリタニア(AU議長)、UAE(COP28議長)

※ 招待機関: UNEP、UNFCCC、OECD、IEA、IRENA、ODI、UNDP

日本出席者

伊藤環境大臣、齋藤経済産業大臣、八木環境副大臣

概要

- 3つの世界的危機に対処するため、ネット・ゼロ、循環型、ネイチャーポジティブな経済社会への転換とシナジー（相乗効果）の推進。
- COP28のグローバル・ストックテイク（GST）を受けて、1.5°C目標に向けた気候変動対策の強化・加速化。
- 排出削減の進捗を確認しつつ、1.5°C目標に沿った、全経済分野、すべての温室効果ガス（GHG）を対象とした総量削減目標を次期NDCとして提出。すべての国（特に主要経済国）に同様の措置を求める。
- GSTで決定された世界全体の取組を実施するため、世界全体の再エネ3倍目標・エネルギー効率改善率2倍目標の実現、排出削減対策が講じられていない既存石炭火力発電をフェーズアウト、化石燃料からの移行、産業部門・交通部門の脱炭素化、非CO₂ガス排出、メタン排出削減、非効率な化石燃料補助金のフェーズアウトに関する具体的な行動に合意。
- エネルギー安全保障・気候危機・地政学リスクの3つの危機への対応等の必要性を再確認。クリーンエネルギー技術サプライチェーンの構築の必要性を確認。
- 炭素市場・カーボンプライシングの活用を加速し、民間資金を動員。
- 気候資金に対して、全ての資金源から動員、能力のある者からの貢献を強調。適応に関する投資計画策定支援。
- 「循環経済及び資源効率性の原則（CEREP）」の実施促進。「循環型纖維・ファッショナジェンダ」の2024年末までの策定に合意。重要鉱物・原材料の国内及び国際リサイクルの拡大。
- 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の迅速かつ完全な実施と生物多様性国家戦略の策定・提出を推進。
- 2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心を持ってプラスチック汚染を終わらせること、本年末までのINC作業完了等（モニタリング調和の進捗・促進含む）のコミットメントを再確認。
- 気候変動の緩和、適応や生物多様性の保全に貢献するブルーカーボンの推進。
- GOSAT-GWを含む各国の衛星等を用いた観測技術の推進・科学的データを通じた透明性への貢献。

2050年カーボンニュートラル宣言・2030年度目標の表明



- 2020年10月26日、第203回臨時国会において、菅前総理より
「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言された。

【第203回国会における菅前内閣総理大臣所信表明演説】（2020年10月26日）<抜粋>

➤ 成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力して参ります。我が国は、**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。**もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。

長期目標

2050年
温室効果ガス
排出実質ゼロ

- 2021年4月22日、地球温暖化対策推進本部及び米国主催気候サミットにおいて、菅前総理は、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること等を発言。

【米国主催気候サミットにおける菅前内閣総理大臣によるスピーチ】（2021年4月22日）<抜粋>

➤ 地球規模の課題の解決に、我が国としても大きく踏み出します。**2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けてまいります。**

中期目標

2030年度
温室効果ガス
排出46%削減
(2013年度比)

さらに、50%の
高みに向け
挑戦を続ける

地域脱炭素ロードマップの概要

地域脱炭素ロードマップの主要施策

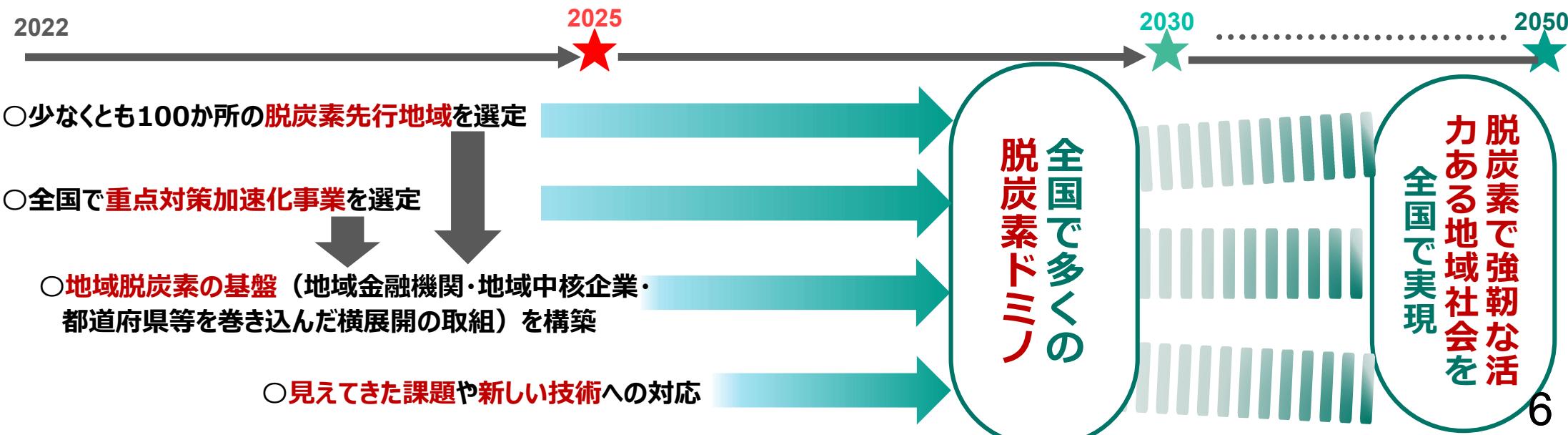
地域脱炭素ロードマップ（2021年6月9日国・地方脱炭素実現会議※決定・同年10月22日閣議決定地球温暖化対策計画）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金**（2022年度創設、2025年度予算（案）：385.2億円、2024年度予算：425.2億円）により、

- ①**脱炭素先行地域**：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも**100か所選定**し、2030年度までに実施
- ②**重点対策加速化事業**：全国で重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光発電**、**ZEB**（ゼロエネルギー・ビルディング）、**ZEH**（ゼロエネルギー・ハウス）、**EV**（電動車）等の重点対策加速化事業を実施

※国・地方脱炭素実現会議構成メンバー

＜政府＞ 内閣官房長官（議長）、環境大臣（副議長）、総務大臣（同）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

＜地方公共団体＞ 長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壱岐市長



地方創生を脱炭素で加速化



環境配慮型栽培ハウスのイメージ

地域ビジネス
創生
新しい雇用、再エネに
による
地域経済活性化

快適な 暮らし

電力料金の節約、安全
安心な暮らし（ヒート
ショックや熱中症予
防）、地域の足の確保

住宅・建築物の省エネ
や、電動車のシェアリング（共用）
による暮らしの脱炭素



やまがた健康住宅 資料：飯豊町

災害時も 安心

台風・地震等で
停電しない
地域づくり

地域資源である再生エネ（太陽光、風力、バイオマス）など最大限導入

分散型エネルギー・システム（再エネ+蓄電池などで自給自足）

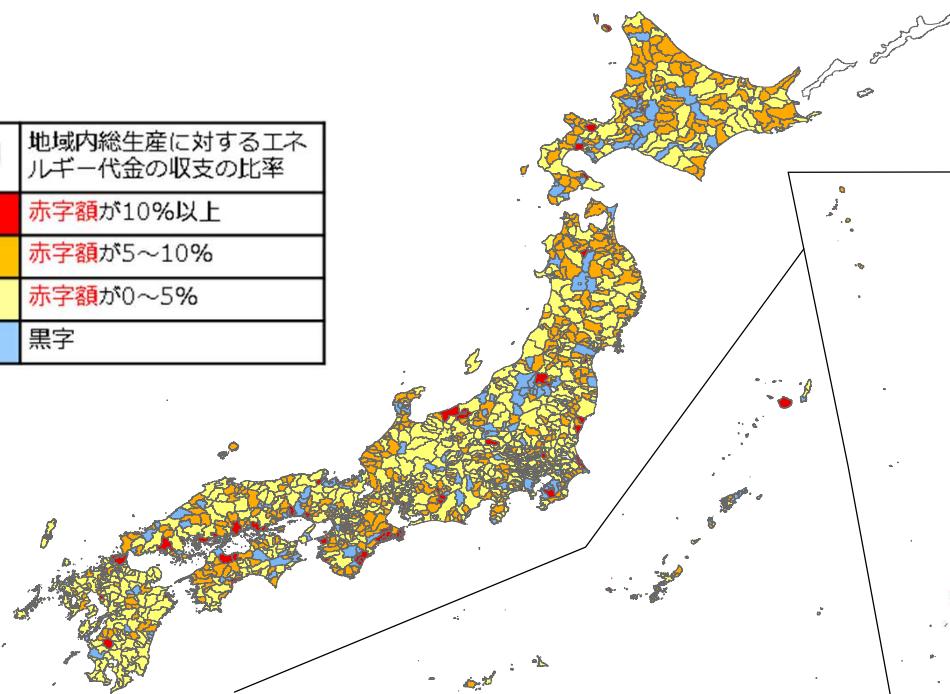


地域における再エネ活用の意義

- 再エネ活用の地域でのメリット：①経済の域内循環、②産業と雇用創出、③レジリエンス向上
- 日本全体にも貢献：①エネルギー自給率の向上、②化石燃料輸入代金の低減
- 地域再エネの活用により、多くのメリットとともに、脱炭素化を進めることができる

市町村別のエネルギー収支

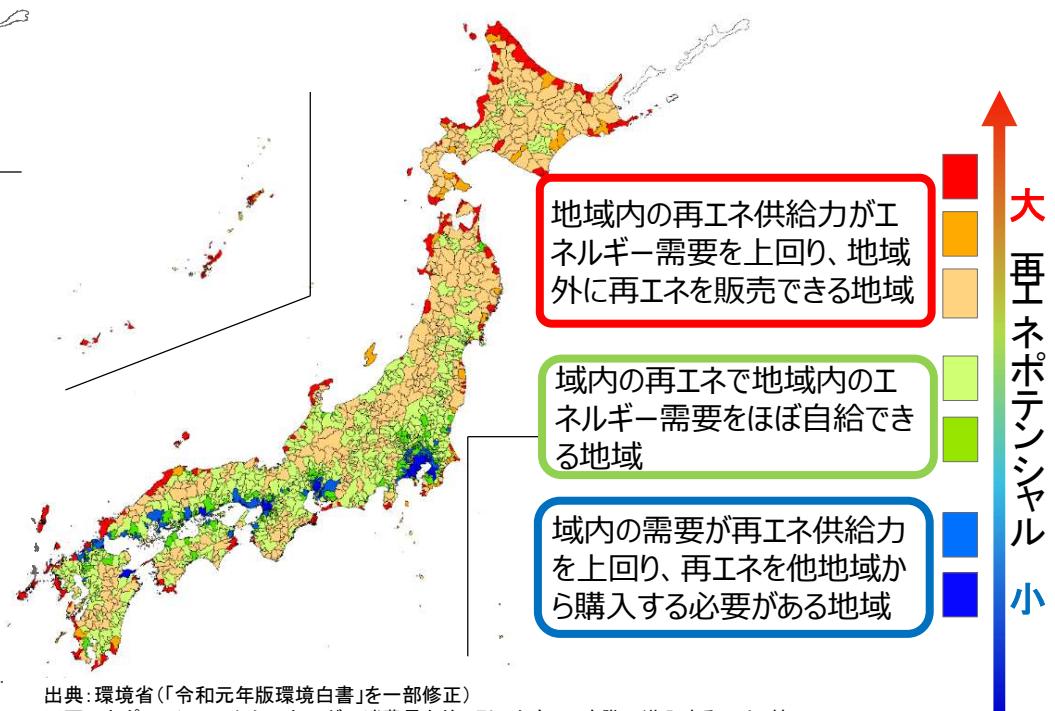
凡例	地域内総生産に対するエネルギー代金の収支の比率
赤字額が10%以上	
赤字額が5~10%	
赤字額が0~5%	
黒字	



出典：地域経済循環分析データベース2015（環境省）から作成

- 9割の自治体のエネルギー収支が赤字（2015年）
- 特に経済規模の小さな自治体にとって、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも年間約17兆円を化石燃料のために海外に支払い（2019年）

市町村別の再エネ導入ポテンシャル



出典：環境省「令和元年版環境白書」を一部修正

※再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。

※今後の省エネの効果は考慮していない。

- 再エネの最大限の活用に向け、再エネポтенシャルが豊富な地方と、エネルギー需要密度が高い都市の連携が重要。

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要

2024年6月成立



パリ協定に基づく我が国の目標（NDC）の確実な達成に向けて国内外で地球温暖化対策を加速するため、以下の措置を講ずる。

- ① 二国間クレジット制度（JCM）の着実な実施を確保するための実施体制強化
- ② 地域共生型再エネの導入促進に向けた地域脱炭素化促進事業制度の拡充 等

背景

- ・二国間クレジット制度（JCM）は、優れた脱炭素技術によるパートナー国での排出削減に加え、脱炭素市場の創出を通じた我が国企業の海外展開やNDC達成にも貢献。
- ・増加するパートナー国・プロジェクトに関する調整や、排出削減・吸収量の目標達成※に向けて、JCMの実施体制の強化が急務。
- ・また、地域共生型再エネの導入促進のため、再エネ促進区域の設定等の加速化に向けた制度の拡充が必要。

※ パートナー国は2022年8月以降12か国増加し計29か国。また、2030年度までに累積1億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量を確保するとの目標に対し、既存プロジェクトによる累積削減量は約2,300万t-CO₂。（2024年2月時点）

JCMプロジェクトの例



バイナリー方式地熱発電（フィリピン）



廃棄物発電（ベトナム）

地域共生型再エネの例



水上太陽光発電（埼玉県所沢市）

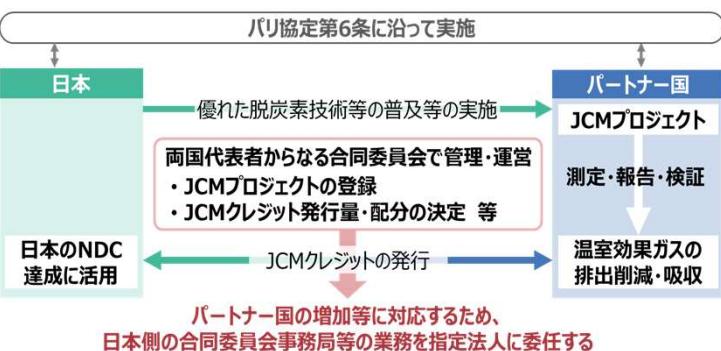


バイオガスプラント（北海道上士幌町）

主な改正内容

① 二国間クレジット制度（JCM）の実施体制強化等

- ・パートナー国との調整等を踏まえたJCMクレジットの発行、口座簿の管理等に関する主務大臣の手続等を規定する。
- ・現状、業務の内容に応じ、政府及び複数の事業者が分担し実施しているJCM運営業務を統合するとともに、主務大臣に代わり、JCMクレジットの発行、管理等を行うことができる指定法人制度を創設する。



② 地域脱炭素化促進事業制度の拡充

- ・現状、市町村のみが定める再エネ促進区域※等について、都道府県及び市町村が共同して定めることができることとし、その場合は複数市町村にわたる地域脱炭素化促進事業計画の認定を都道府県が行うこととする。
- ・許認可手続のワンストップ化特例について、対象となる手続を新たに追加する。

※再エネ促進区域：地方公共団体実行計画において定められる、地域共生型の再エネ導入等を促進する区域

上記に加えて、日常生活における排出削減を促進するため、以下に関する規定を整備

- ・原材料の調達から廃棄までのライフサイクル全体の排出量が少ない製品等の選択の促進
- ・排出削減に資するライフスタイル転換の促進 等

2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現へ

改正法の施行期日：令和7年4月1日 ※一部の規定は公布日等施行

脱炭素先行地域の取組事例

大規模開発地を活用した脱炭素化 (静岡県静岡市)

- 静岡市は、大規模開発の整備を進める清水駅東口エリア、物流倉庫等が立地する日の出エリア、区画整理事業を進める恩田原・片山エリアに太陽光、蓄電池、自営線、EMS等を導入することなどにより各エリアの脱炭素化を目指している。
- 製油所跡地である遊休地等を活用する清水駅東口エリアにおいて文化会館や病院を含む自営線マイクログリッドが令和7年2月に運転開始（メガソーラーで発電した電力で域内電力需要の50%以上を供給）、3エリア内の概ねの設備導入を令和8年度中に完了見込み。



清水駅東口エリアにおける設備導入の全体像



恩田原・片山エリアにおける設備導入の全体像

公共施設やコンビニを活用したレジリエンス強化 (千葉県千葉市)

- 千葉市は、公共施設やコンビニエンストア等で太陽光発電・蓄電池を導入し、平時における再エネの普及・最適利用を実現するとともに、災害時には住民支援拠点としてレジリエンスを強化し、安心できるまちの実現を目指している。加えて、大規模集客施設が多数立地する地域特性を活かし、イベント参加者等の行動変容（割りばし回収）の推進にも取り組む。



イベントでの割りばし回収の様子



建築物への太陽光発電設備等の設置を義務化 (神奈川県川崎市)

- 令和7年4月から「新築建物への太陽光発電設備等の設置を義務化」するため、市条例の先進的な改正を実施。「川崎信用金庫」が市の取組を踏まえ、脱炭素に向けて取り組む事業者向けの融資商品や太陽光発電等の導入に関する住宅ローンなどの新たな金融商品を令和5年4月に開始。



太陽光発電設備の設置義務化に関する届出

大消費地の脱炭素化 (神奈川県横浜市)

- エネルギー需要量の高いみなとみらい21地区の商業施設を、市営住宅等を活用した太陽光発電導入、東北13市町村等からの再エネ電気調達、大規模デマンドレスポンス（需要調整）により脱炭素化し、都市間の競争力を向上



みなとみらい21含む市内沿岸部

地域需給バランス・取引システムの活用 (神奈川県小田原市)

- 小田原市は、市の中心部である小田原駅東口エリアと同駅に近い生活拠点である久野地区生活拠点エリアの商業施設等を対象に、太陽光発電等の最大限の導入とともに、地域需給バランス・取引システムを構築し、既存のVPP技術等を活用することで、地域の再エネの最大限活用等を目指している。

【収支計算例※】 黒字：収入 赤字：支出

（試算条件）

- 省エネ型機器への設備更新を実施。工事費390万円に対して260万円の補助金を受領。
- 省エネにより、電力使用量12万kWh/年（27円/kWhの通常電力）のうち2万kWh/年の削減を実現。
- 残りの電力使用量10万kWh/年は、（通常電力よりも1円/kWh高い）再エネ電力に切替。

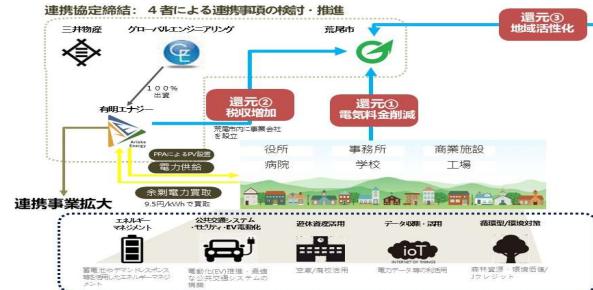
① 省エネ型機器への設備更新	
照明設備更新費用	-100万円
空調設備更新費用	-290万円
補助金（補助率2/3）	+260万円
② 省エネによる電力料金削減	2万kWh/年×27円/kWh×10年= +540万円
（10年間合計）	
③ 再エネ電力への切替	10万kWh/年×1円/kWh×10年= -100万円
（10年間合計の増額費用）	
計	+220万円

省エネ改修の収支シミュレーション（イメージ）

重点対策加速化事業の取組事例

地域エネルギー会社との連携 【熊本県荒尾市】

- 荒尾市は、公共施設への再エネ供給について、**地域エネルギー会社の「有明エナジー」と連携**。有明エナジーが本事業において公共施設へのPPA方式での太陽光発電設備設置を実施するとともに、市内の個人・事業者の屋根置き太陽光発電設備の**余剰電力を九州エリアにおける一般的な売電価格より高く買い取り（9.5円/kWh）、公共施設へ供給**。



地域エネルギー会社と連携したまちづくり

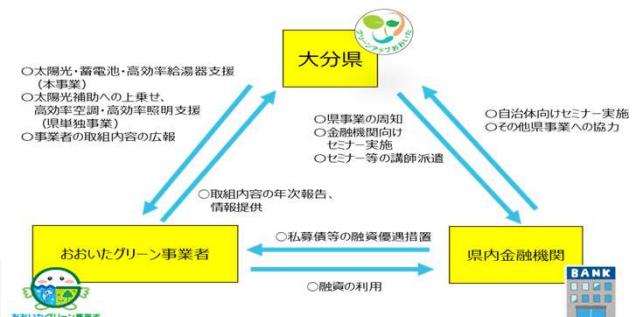
農林業振興 【長野県伊那市】

- 伊那市は、「伊那市50年の森林ビジョン」に基づき、市域の潤沢な森林資源を無駄なく有効利用した**木質バイオマスを燃料とするボイラー、発電設備等の導入及び導入支援**を実施。従来の化石燃料を使用するボイラーをバイオマス熱利用設備に転換することで、原料の生産から消費まで地域内での経済循環を確立。



金融機関との連携 【大分県】

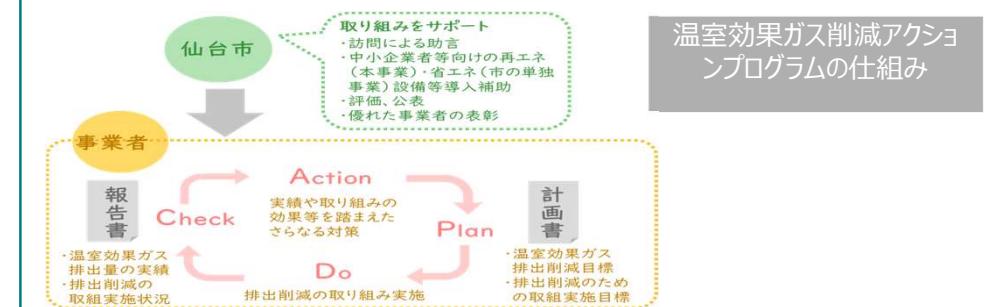
- 通常の融資以外の資金調達の手段として、大分銀行と連携し、**国や自治体等から環境配慮型経営についての認証・認定を受けている企業が発行できる「大分銀行SDGs工コ私募債」**（※）の要件に「**おおいたグリーン事業者**」を加え、県内の特に中小企業の脱炭素に向けた取組を支援している。（※おおいたグリーン事業者、エコアクション21認定事業者等で純資産額等の要件を満たす企業の私募債を大分銀行が引受け）



おおいたグリーン事業者
への支援スキーム

中小企業の脱炭素化支援 【宮城県仙台市】

- 仙台市は、定期的な温室効果ガスの削減に係る計画書と報告書の提出を求める**温室効果ガス削減アクションプログラム**（排出量が一定以上の事業者は義務、それ以外は任意）に参加する**中小企業**であることを本事業の**事業者向け太陽光発電設備支援の要件**とし、アクションプログラムに参加する中小企業を市の職員が訪問・助言をするなかで再エネ・省エネ機器導入に関して本事業や市の単独事業を紹介すること等により、**中小企業の脱炭素化を推進**。



2050カーボンニュートラルに向けた地域脱炭素の状況

- 世界全体の平均気温の上昇を工業化以前の水準よりも1.5°Cに抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされ、我が国においても2020年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言。一方で、真夏日の増加や大雨の発生頻度の増加、高温による農作物の生育障害等、気候変動による影響は深刻化。直近2022年度の我が国の温室効果ガスの排出量は過去最低を記録し、順調な減少傾向が継続しているものの、中期的目標である2030年度46%削減目標は野心的なものであり、地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組が必要不可欠。
- 地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月国・地方脱炭素実現会議策定）策定以降、ゼロカーボンシティ宣言地方公共団体数の増加等、地域脱炭素の動きは加速。また、各地において、地場産業育成、農林産業振興、公共交通維持、観光地活性化、防災力強化、再エネの売電収益による地域課題解決等、地方公共団体主導で各地域の特性を活かした、脱炭素の取組を通じた地域経済活性化の事例が出てきている。

顕在化した課題

- 小規模地方公共団体を始め、人材・人員不足や財源不足が課題。地域経済牽引の中核となる中小企業等においても、同様に人材不足や資金不足が課題。
- 再エネ導入に伴う地域トラブルの増加を踏まえ、地域共生型・地域裨益型の再エネ導入が一層必要。
- 系統負荷軽減の観点から、再エネの自家消費及び地域内消費による地産地消がますます重要。

考慮すべき新たな技術等

- 軽量・柔軟で従来設置困難な場所にも導入可能となるペロブスカイト太陽電池や、DXを活用した高度なエネルギー管理等の、課題を克服するための新たな技術への対応も必要。
- 順次実用化するグリーンスチール等の脱炭素型製品の実装が必要。
- データセンター等のエネルギー需要の多い施設のニーズが増加しており、それらの施設を再エネポテンシャルが高い地域に立地させ、地域内の経済循環につなげていくことが重要。

地域脱炭素施策の全体像と方向性

- 顕在化してきた課題や考慮すべき新たな技術等に対応しつつ、脱炭素の取組が地域のステークホルダーにとってメリットとなるよう、産業振興やレジリエンス強化といった地域課題との同時解決・地方創生に資する形で進めることを基本とし、脱炭素ドミノ・全国展開を図る。
- 地域に根ざす都道府県、市町村、金融機関や中核企業など様々な主体が中心となって取組を補完し合い、「産官学金労言」を挙げた施策連携体制を構築することが重要であり、地方公共団体が中心となって、脱炭素の大きなムーブメントを起こし、脱炭素型地域経済に移行。
- 国として、引き続き、地域脱炭素の取組に関わるあらゆる政策分野において、脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、必要な施策の実行に全力で取り組んでいくため、2026年度以降2030年度までの5年間を新たに実行集中期間として位置付け、更なる施策を積極的に推進し、地域特性に応じた再エネを活用した創意工夫ある地域脱炭素の取組を展開する（「地域脱炭素2.0」）。

※ 2030年度までの地域脱炭素に係る再エネの追加導入目標は、引き続き、公共率先6.0GW、地域共生型太陽光4.1GW、地域共生型再エネ4.1GW、陸上風力0.6GWとして関係府省と連携して実現を目指す。

顕在化した課題

- 小規模地方公共団体を始め、**人材・人員不足**や**財源不足**が課題。地域経済牽引の中核となる中小企業等においても、同様に人材不足や資金不足が課題。

- ▶ 人口1万人未満の市町村について、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編：全地方公共団体に策定義務）の策定率は81.1%、同実行計画（区域施策編：当該市町村の策定は努力義務）の策定率は17.4%
- ▶ 脱炭素先行地域に選定された市町村のうち、町村が占める割合は約38%、重点対策加速化事業においては約23%（全国の市町村数に占める町村の割合は約54%）

- **再エネ導入に伴う地域トラブル**の増加を踏まえ、地域共生型・地域裨益型の再エネ導入が一層必要。

- **系統負荷軽減**の観点から、**再エネの自家消費**及び**地域内消費による地産地消**がますます重要。

施策の方向性

※「地域脱炭素政策の今後の在り方検討会」取りまとめより課題等と関連する主な施策の方向性一部抜粋

地域脱炭素の横展開

- 地方創生に資する脱炭素化の先行的な取組を示す**脱炭素先行地域を2030年度までに少なくとも100地域実現**するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を促進。また、脱炭素先行地域等で得られた**事業性・効率性に関わる知見、実践的な具体的ノウハウ**や、地方創生に資する**優良事例・課題克服事例**を、**分野別**に取りまとめ、改めて積極的に**周知・発信**。

国、都道府県、市町村、民間企業等の役割分担・連携

- 地方公共団体の**事務事業の脱炭素化**については、全ての地方公共団体に実施責任があることを前提として、**小規模地方公共団体**については、**都道府県や連携中枢都市圏と共同で実施**することを推進。
- 特に小規模な地方公共団体の**区域の脱炭素化**については、**都道府県による実施や連携中枢都市圏等との連携**等による実施を推進。
- 地方公共団体への**専門人材派遣プールの拡充**及び都道府県等による**人材マッチング**を強化。

地域共生型・地域裨益型の再エネ導入の推進

- **再エネ促進区域制度**について、**インセンティブ強化**とともに**立地誘導に関する制度的対応**を検討。
- **営農型太陽光発電や地熱発電、小水力発電や風力発電**等を地域共生型で導入推進。**都市と地方との連携**を促進。
- 地方公共団体が関与する**地域エネルギー会社への支援**を検討。

系統連携・地域におけるエネルギー需給マネジメント

- **系統増強**とともに、蓄電池の導入や**マイクログリッド**の導入支援等により**自家消費・地域消費による再エネの最大限活用**を促進。

考慮すべき新たな技術等

- 軽量・柔軟で従来設置困難な場所にも導入可能となるペロブスカイト太陽電池や、DXを活用した高度なエネルギー・マネジメント等の、課題を克服するための新たな技術への対応も必要。

- 順次実用化するグリーンスチール等の脱炭素型製品の実装が必要。

- データセンター等のエネルギー需要の多い施設のニーズが増加しており、これらの施設を再エネポテンシャルが高い地域に立地させ、地域内の経済循環につなげていくことが重要。

【共通】国からの包括的な支援

- 国が積極的、継続的かつ包括的に資金等の支援の実施

施策の方向性

新たな技術の地域における実装・需要創出

- 新たな技術等を面的に導入する「地域GXイノベーションモデル事業（仮称）」について、2026年度以降の支援を検討。
- 住宅の太陽光発電や蓄電池、空調や給湯器等の需要側設備、EV等のモビリティや水素等も活用し、DXも活用した高度な地域エネルギー・マネジメントシステム（VPP等）を目指すモデルを構築。
- コージェネレーションシステム、水素等の熱の脱炭素化による都市GXを促進。

新たな技術の地域における実装・需要創出

- 更なる環境負荷低減が見込まれるグリーンスチール等の製品をグリーン購入法に位置付け、需要を拡大。
- ペロブスカイト太陽電池等の新技術の導入を支援。

系統連携・地域におけるエネルギー需給マネジメント

- データセンター等のエネルギー需要の大きい施設を再エネポテンシャルの高いエリアに誘導する施策を推進。

資金支援の在り方

- 地域脱炭素推進交付金や地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組みによる引き続きの支援に加え、新たな技術等への対応を中心に更なる効果的な財政スキームを検討。その際、GX移行債や地方財政措置、民間投資を呼び込む金融手段の活用を検討。

地域脱炭素2.0（2026年～2030年）



地域脱炭素1.0（2021年～2025年）

脱炭素×地域課題解決のモデル地域の創出

- 脱炭素先行地域（脱炭素と地域課題の同時解決モデル）
→2025年度までに100カ所超（現在88）を選定、2030年度までに実現

	取組内容	効果
産業誘致	北海道 石狩市 再エネ産業団地×データセンター誘致	洋上風力等の活用により、国内初の再エネ100%データセンターが1施設開所。さらに2施設の建設が進行中
農業振興	熊本県 RE100産業団地×半導体産業誘致・地場産業育成	TSMC進出に合わせ、太陽光発電や木質バイオマス発電等を導入し、RE100産業エリアを創出。当該エリアに新たに5社が進出し、今後も増加の見込み
公共交通維持	千葉県 匝瑳市 脱炭素×農地再生・所得向上	営農型太陽光発電の売電収入により農業経営の安定化・農地再生モデルを構築。現在、新規就農者（移住者）3名、今後さらに増加見込み
農林業振興	長野県 上田市 脱炭素×赤字ローカル線維持	上田電鉄別所線の線路沿いに太陽光発電等を設置し電気代を40%程度削減。再エネ切替の沿線住民に乗車ポイントを付与し路線の維持確保を図る
農林業振興	鳥取県 鳥取市 脱炭素×赤字バス路線維持	水力やバイオマス発電の余剰電力をEVバス等に使用しコスト削減。地域公共交通の維持確保を図る。

- 重点対策加速化事業（脱炭素先行地域に準じたモデル）

→200カ所程度の実施を目指す（現在148）

	取組内容	効果
農林業振興	長野県 伊那市 脱炭素×林業振興	木質バイオマス発電・ボイラー設備導入・ペレット製造ライン増設し市産材利用拡大。ペレット増産により森林組合の売上0.9億円/年増加を図る
農林業振興	長野県 安曇野市 脱炭素×林業振興（きのこ）	きのこ廃培地を活用した燃料を製造・活用し、木質ボイラーを導入。廃培地処理費用を1.3億円/年削減を図る
農林業振興	島根県 美郷町 脱炭素×新規就農者創出	営農型太陽光発電を附帯する営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業を通じて、就農者の育成から独立までを支援。移住移住就農者の5人/年増加を図る

地域脱炭素2.0（2026年～2030年）

これまでのモデル事例の「普遍化」

- 脱炭素先行地域や重点対策事業で得られた実践的なノウハウや地方創生の観点からの優良事例の積極的発信
 - ▶ 地方公共団体の創意工夫の下、地方創生交付金も活用して全国で普遍化
- 特に地方創生の観点から有効な以下の事例については、個別支援も検討（農林水産業の所得向上）
 - ▶ 地方公共団体関与の営農型太陽光発電
 - ▶ 森林・農地クレジット、ブルーカーボン等の創出（再エネ収益による地域課題解決）
 - ▶ 地域エネルギー会社による再生可能エネルギー地産地消、収益の地域還元拡大
- 避難施設・防災拠点等への再エネ・蓄電池の導入
 - ▶ 新たな国土強靭化中期計画に基づき導入を加速化

2030～2035年を見据えた新たなモデル構築

- ▶ 熱の脱炭素化や水素の活用、高度なエネマネシステムやペロブスカイト太陽電池等の新たな技術を地域に導入する「地域GXイノベーションモデル」の構築
- ▶ 促進区域制度のインセンティブ強化

人口減少社会を踏まえた対応

- ▶ 小規模市町村の脱炭素化について、都道府県や連携中枢都市等と共同・連携して計画を策定・実施することを推進。

- 削減目標達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的に**、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上**、**光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・くらし》

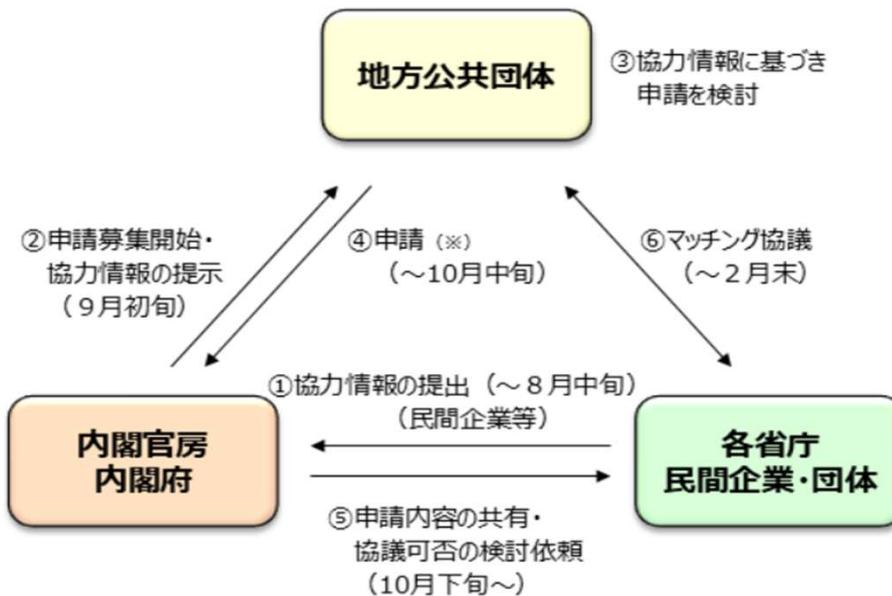
- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速（地域脱炭素ロードマップ）
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型のくらしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や地方公共団体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- Scope3排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

地方創生人材支援制度・グリーン専門人材

【地方創生人材支援制度によるマッチング支援のイメージ】



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
国家公務員	16	21	13	18	299
大学研究者	3	1	1	0	34
民間専門人材	各種専門人材	15	20	12	13
	デジタル専門人材	58	43	46	55
	グリーン専門人材	14	7	6	8
合計	106	92	78	94	773

内閣府地方創生推進事務局 03-6257-1413 (環境担当)

概要

- 国家公務員、大学研究者、民間企業社員等の総合的又は専門的な知見を有する人材を副市町村長や幹部職員、アドバイザー等として地方公共団体に派遣し、ノウハウを活かして地方創生を推進
- 地方公共団体からの派遣受入の希望申請に基づき、各省庁、大学、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援を実施

派遣期間

- 国家公務員：原則2年間
 - 大学研究者、民間専門人材：原則半年～2年間
- ※派遣者・派遣元・派遣先の2社の合意がある場合に限り
1年間の延長が可能

NTT東日本×北海道富良野市

- ゼロカーボン実現に向けた体制構築・意識醸成
脱炭素先行地域に採択されるべく、アドバイザーとして市町村を支援。

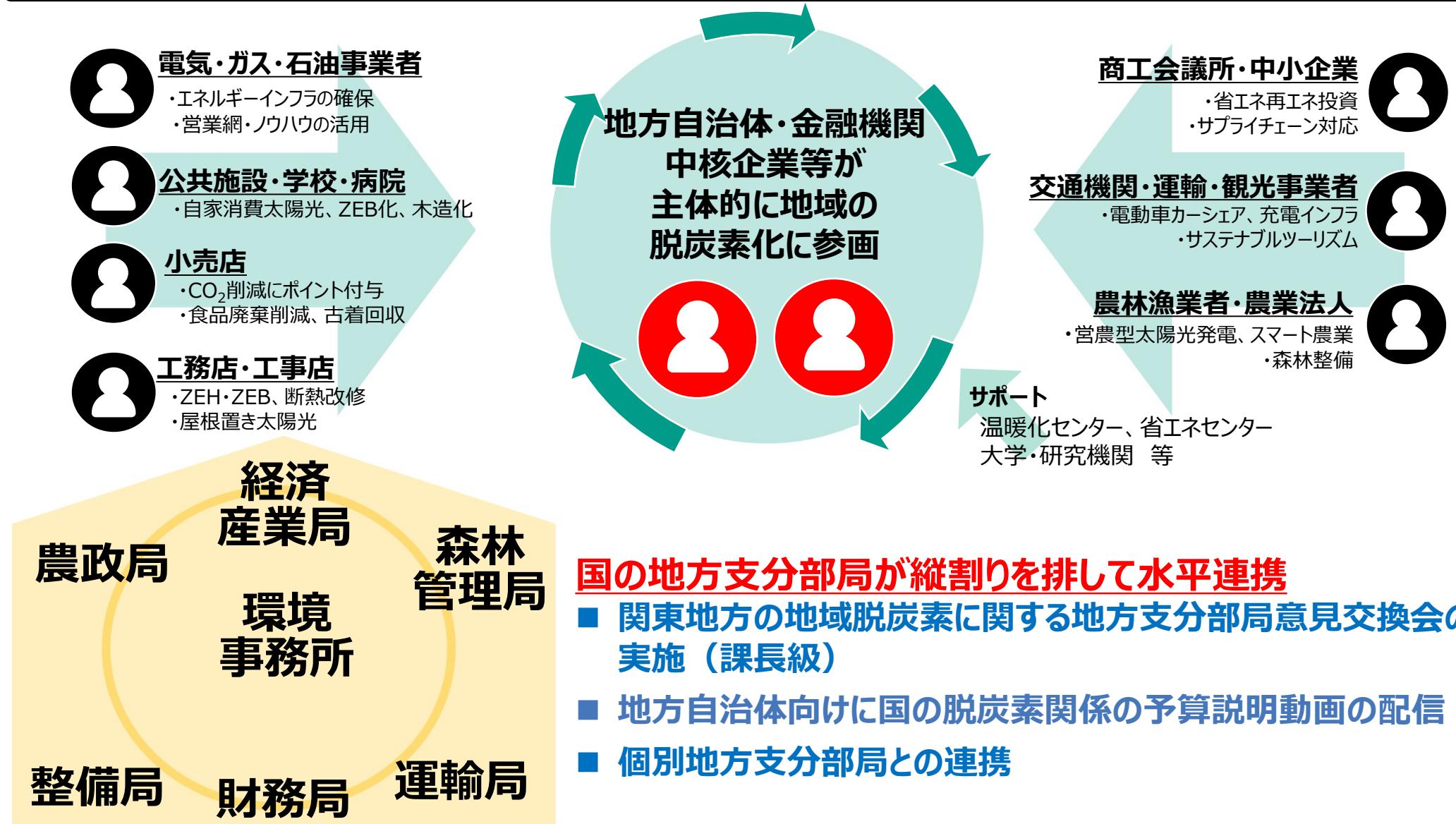


グリーン分野以外の民間企業においても、職員や住民の意識醸成や体制構築といった業務に関して支援が可能です。

知識がない方でもかみ砕いた内容で説明
雪害など想定しやすいテーマで住民に紐解き

地方支分部局との連携による自治体等への支援

- 地方支分部局が、地方環境事務所を中心に、各ブロックにて創意工夫しつつ水平連携し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、機動的に支援を実施



国の方支分部局が縦割りを排して水平連携

- 関東地方の地域脱炭素に関する地方支分部局意見交換会の実施（課長級）
- 地方自治体向けに国の脱炭素関係の予算説明動画の配信
- 個別地方支分部局との連携

(参考) 環境省 関東地方環境事務所の役割について



- 環境省の地方機関（全国8ブロックに設置）の一つ
(最寄り駅のJR京浜東北線「さいたま新都心」駅から徒歩5分。)

- **管轄区域は1都9県**（北は佐渡島から、南は小笠原諸島まで）
(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県)

■ 環境分野の各業務を幅広く担当

自然環境の保全（国立公園、野生生物・外来種対策等）
地域の脱炭素化、廃棄物・リサイクル
福島第一原発事故による環境汚染への対応（除染・廃棄物等）
各種環境保全施策

■ 地域との連携を一層深化させ、地域課題解決に貢献

例)・災害廃棄物対応

平時及び非常時の関東ブロック協議会を通じた広域的な相互連携支援
災害廃棄物処理計画の策定等支援

・地域の脱炭素化の加速

地方公共団体の取組の伴走支援（脱炭素先行地域・重点対策加速化事業など）
国との他の地方機関、企業、金融機関等との水平連携の下、機動的に支援

・自然環境の保全

国立公園の管理、関東山地広域シカ対策、希少野生生物の保護

(参考) 関東地方環境事務所地域脱炭素創生室について



■自治体の脱炭素化・脱炭素による地域課題解決の支援

都県ごとに担当ラインを設置し、取組の立ち上げから実行までを伴走支援。

支援にあたっては地域特性・地域課題の解決に繋がる形での支援。セミナー・WS、マッチングイベント、自治体同士の勉強会開催なども実施



■金融機関・商工会議所等との連携による企業の脱炭素化支援

金融機関担当班を設置しており、中小をはじめ地域脱炭素のキーとなる金融機関・商工会議所と意見交換を実施。

加えてセミナー等へも登壇し、脱炭素の意義や企業への脱炭素化の推進を支援。

先行地域勉強会の様子 (2023年)

■地方支分部局との連携

国の支分部局と連携した合同の予算説明会の実施、中小企業向け講演会への登壇など幅広い分野での支援



■その他

デコ活実施の支援や講演会への登壇など幅広い分野での支援

©大宮アルディージャ

